令和５年４月７日

保護者 様

市川市立冨貴島小学校

校 長　海老原　澄子

５月７日までの学校生活（コロナ対応）について

３月１７日付文部科学省「新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方の見直し等について」の通知と『「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっての感染症対策』が発出されたことを受け、市川市の「新たな学校生活スタイルガイドライン」の見直しが行われました。

今回改訂の「新たな学校生活スタイルガイドライン」につきましては、現時点では、５月７日までの期間（５月８日、５類への移行が行われた場合）の適用を考えています。

主な対応と変更点につきましては、以下の通りとなります。

１　朝の健康観察について

（１）毎日提出していた健康観察カードはなくなります。

（２）健康観察・検温は毎日してください。風邪症状や発熱（検温の目安は３７度）の際は登校を控えてください。

２　登校の判断基準について

（１）児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合・児童が濃厚接触者に特定された場合は、登校を控えてください。

（２）児童に発熱や咽頭痛、咳等の普段とは異なる症状がある場合も登校を控えてください。

（３）これまでは同居家族が発熱等風邪症状のある時には登校を控えていただいていました。

新年度からは、家族に発熱等があっても、本人が健康であれば登校できます。

３　マスクの着用について

（１）マスクの着用は、基本的に個人の判断となります。

（２）体育や運動会練習、休み時間など、体を動かす際には、熱中症対策のため、マスクを外すよう全体指導として声かけをすることもあります。

（３）コロナを含め感染症が流行している際には、マスクの着用をすすめることもあります。

４　給食

（１）適切な換気を行い、同じ方向を向いて着席し、給食を食べます。

（２）食事中のマナーを守り、大声でなく適切な声量での会話は可能となります。

◎　本人または家族が感染した際には、引き続き、学校への連絡をお願いします。

◎　「新たな学校生活スタイルガイドライン」につきましては、近日中に市川市教育委員会ＨＰに掲載されますので、ご覧ください。